

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第194期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 山崎 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第193期 第2四半期 連結累計期間	第194期 第2四半期 連結累計期間	第193期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	281,859	280,045	577,223
経常利益	(百万円)	20,791	25,237	47,540
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,569	15,760	28,648
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,950	21,864	40,742
純資産額	(百万円)	302,196	346,072	327,739
総資産額	(百万円)	1,444,248	1,484,833	1,463,370
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	10.83	14.75	26.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	10.79	14.71	26.73
自己資本比率	(%)	19.82	22.12	21.24
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,770	41,177	100,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,793	26,149	50,226
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,809	6,686	47,523
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,834	31,610	23,268

回次		第193期 第2四半期 連結会計期間	第194期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.52	5.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の改善をはじめ、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のもと、「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し各種施策を実施いたしました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は280,045百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は27,064百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は25,237百万円（前年同期比21.4%増）、四半期純利益は15,760百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

安全輸送面では、船橋駅のホームドア（可動式ホーム柵）設置工事に着手したほか、伊勢崎駅付近・野田市駅付近・竹ノ塚駅付近の高架化工事や「東上線新運転保安システム」の構築等を推進しております。また、従業員に対しても、安全に関する様々な教育を継続して実施しております。さらに、大規模地震等に備え、防災対策工事を進めたほか避難誘導訓練や列車の一旦停止訓練等の防災訓練を実施いたしました。

営業面では、東上線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を活用し、企画乗車券の販売や沿線観光地の積極的な宣伝活動を実施したほか、沿線の大学と連携した両毛地区のPR活動を実施するなど、誘客を促進いたしました。さらに、東京スカイツリータウン®と連携した企画乗車券を販売するなど増収に努めました。

バス・タクシー業におきましては、東京駅等と東京スカイツリータウンとを結ぶスカイツリーシャトル®4路線のダイヤ改正を実施したほか、高速バスにおいてお客様のニーズに対応した運行路線の見直しを実施いたしました。

運輸事業全体としては、営業収益は106,021百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は15,885百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

#### (レジャー事業)

スカイツリー業におきましては、訪日観光客の誘致活動を積極的に展開するとともに、開業1周年記念イベントや季節に応じたイベントに加え、2020年東京オリンピック開催決定の際等、多彩な特別ライティングを実施し、多くのお客様にご来場いただけるよう努めました。また、5月には在京テレビ局6社による本放送が開始され、社会インフラとしての電波塔機能を本格的に発揮することとなりました。

ホテル業におきまして、「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」では、東京スカイツリー®のオフィシャルホテルとしての営業施策を引き続き実施したほか、レストランのリニューアル効果等により好調に推移いたしました。

旅行業におきましては、東京スカイツリータウンや日光・鬼怒川等沿線の観光地へより多くのお客様にお越しいただけるよう、日本全国および海外のネットワークを有する旅行会社のトップツアー(株)を当社の子会社といたしました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、ホワイトタイガーの赤ちゃんを一般公開したほか、多くのイベントを開催し増収に努めました。また、「東武ワールドスクウェア」では、展示物のリニューアルや各種イベントを開催し誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は34,105百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は6,084百万円（前年同期比64.3%増）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきましては、「東京ソラマチ®」において、様々なイベントを実施し、誘客および収益確保をはかりました。また、「東京スカイツリーイーストタワー®」において、オフィス成約率100%を達成いたしました。

不動産賃貸業におきましては、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、松原団地駅構内の駅ナカ店舗をリニューアルし、「エキア松原」をオープンさせたほか、「エキア川越」等のテナント入替を実施いたしました。

不動産分譲業におきましては、沿線の価値向上および沿線定住人口増加を目的として、新規マンション「プリリアときわ台ソライエレジデンス」(板橋区前野町)の販売を開始いたしました。

不動産事業全体としては、マンション販売戸数が減少したこと等により、営業収益は25,528百万円(前年同期比9.7%減)、営業利益は2,451百万円(前年同期比15.3%減)となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、㈱東武百貨店では、宝飾品など高額品の販売が順調に推移したほか、「東武ワールドウォッチフェア」や「初夏の大北海道展」などの催事を開催し誘客に努めました。また、㈱東武宇都宮百貨店では、より多くのお客様にご来店いただけるよう「おいしい・おしゃれ」をコンセプトに、宇都宮店8階レストラン街「スパイス」のリニューアルを実施いたしました。

流通事業全体としては、営業収益は101,231百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益は681百万円(前年同期比549.6%増)となりました。

(その他事業)

㈱東武エネルギーマネジメントでは、佐野市(葛生駅南側土地)において、鉄道貨物ヤードの跡地を活用した大規模太陽光発電(メガソーラー)事業を7月より開始いたしました。

また、建設業におきまして、東武建設㈱では、宇都宮市においてマンション建設工事を、東武谷内田建設㈱では、豊島区において地下道路の建設工事を受注いたしました。

その他事業全体としては、営業収益は42,034百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は2,091百万円(前年同期比64.6%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少があったものの、投資有価証券の時価が回復したこと等により1,484,833百万円となり、前連結会計年度末と比べ21,463百万円(前期比1.5%増)の増加となりました。

負債は、有利子負債が減少したものの買掛金が増加したこと等により1,138,760百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,129百万円(前期比0.3%増)の増加となりました。

純資産は、四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により346,072百万円となり、前連結会計年度末と比べ18,333百万円(前期比5.6%増)の増加となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、8,341百万円増加し31,610百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益26,825百万円に減価償却費25,179百万円等を加減算した結果、41,177百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて7,592百万円の資金流入の減少となりました。これは、主に法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は26,149百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて3,643百万円の資金流出の減少となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は6,686百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて12,123百万円の資金流出の減少となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものです。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

経済情勢の先行きは、政策効果による持続的な景気回復の期待が高まる一方、電気料金の値上げ、消費増税の影響や、将来的な金利上昇の懸念もあり、未だ不透明であります。

このような情勢ではありますが、社会インフラのひとつである鉄道事業につきましては、安全な列車の運行を確保していくとともに、沿線のお客様の生活を支える企業グループとして、さらなる地域の発展と暮らしの快適性・利便性の向上に全力を尽くす所存であります。

平成25年度につきましては、昨年オープンした「東京スカイツリータウン」のさらなる収益向上に取り組むほか、引き続き各部門においても積極的な営業活動を展開する一方、省力化をはじめ、徹底した経営効率化をはかり、すでに前倒し達成いたしました「東武グループ中期経営計画2010～2013」の数値目標について、さらなる上積みをはかってまいります。

また、中長期的には、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりとして開発を進めてきた「東京スカイツリータウン」の開業により創出された本開発プロジェクトの収益・利益について、広域からの集客力を活かして最大化をはかるとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業において同プロジェクトの効果を最大限かつ継続的に取り込み、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の向上につなげてまいります。さらに、この東京スカイツリータウンを拠点に、浅草・両国など伝統的な下町文化を受け継ぐ近隣観光スポットと連携して交流人口の増加をはかり、東京東部エリアのポテンシャルを向上させるとともに、そのにぎわいを広域的に波及・浸透させていくことで、沿線全体の活性化につなげてまいります。加えて、沿線主要駅の消費拠点強化をはかるとともに、拠点開発計画の実現に向けた検討を進めるほか、日光・鬼怒川をはじめとする観光拠点の活性化戦略を展開し、沿線価値の向上をはかるとともに、グループ全体における事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、持続的成長を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ～ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業においても同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

##### 具体的な取り組み

( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいり所存であります。

- ( )基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

- ( )具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ( )に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ( )記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	43,968	4.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,638	3.22
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	32,000	2.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	23,266	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,753	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,523	1.62
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,708	1.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	11,535	1.07
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	10,817	1.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	10,261	0.95
計		217,471	20.21

(注) 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社から、平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。  
なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	23,266	2.16
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,725	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	23,793	2.21
計	-	48,785	4.54



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,149,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,622,000	1,063,622	
単元未満株式	普通株式 4,749,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,622	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式407株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	7,149,000		7,149,000	0.66
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		7,169,000		7,169,000	0.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (総務部長兼調査室長)	常務取締役	鈴木 道明	平成25年7月1日
取締役 (生活サービス創造本部SC事業部長)	取締役	岩瀬 豊	平成25年7月1日
代表取締役 専務取締役 (生活サービス創造本部長)	代表取締役 専務取締役	竹田 全吾	平成25年9月1日
常務取締役 (グループ事業部長)	常務取締役	平田 一彦	平成25年9月1日
常務取締役	常務取締役 (生活サービス創造本部長)	猪森 信二	平成25年9月1日
取締役	取締役 (グループ事業部長)	坂巻 伸昭	平成25年9月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,499	31,916
受取手形及び売掛金	42,807	47,666
分譲土地建物	39,052	37,608
その他	35,610	34,575
貸倒引当金	677	683
流動資産合計	140,291	151,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	568,567	558,663
土地	501,479	504,407
その他(純額)	117,946	117,071
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 1,187,993	<sup>2</sup> 1,180,142
無形固定資産	20,239	31,198
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>5</sup> 70,595	<sup>5</sup> 79,591
その他	47,235	45,329
貸倒引当金	2,985	2,509
投資その他の資産合計	114,845	122,411
固定資産合計	1,323,078	1,333,752
資産合計	1,463,370	1,484,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,275	35,476
短期借入金	<sup>3, 4</sup> 44,172	<sup>3, 4</sup> 73,967
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 118,881	<sup>3</sup> 126,752
1年内償還予定の社債	<sup>3</sup> 19,700	<sup>3</sup> 29,800
引当金	5,347	8,363
その他	141,494	132,879
流動負債合計	357,871	407,239
固定負債		
社債	<sup>3</sup> 119,870	<sup>3</sup> 109,870
長期借入金	<sup>3</sup> 453,225	<sup>3</sup> 414,770
退職給付引当金	40,795	44,934
その他の引当金	1,243	1,084
その他	155,391	155,435
固定負債合計	770,525	726,095
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	7,234	5,425
特別法上の準備金合計	7,234	5,425
負債合計	1,135,630	1,138,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,398	70,398
利益剰余金	90,050	102,600
自己株式	3,435	3,520
株主資本合計	259,149	271,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,957	18,154
土地再評価差額金	38,769	38,747
その他の包括利益累計額合計	51,727	56,902
少数株主持分	16,862	17,556
純資産合計	327,739	346,072
負債純資産合計	1,463,370	1,484,833

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	281,859	280,045
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	198,214	193,940
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 59,897	<sup>1</sup> 59,041
営業費合計	258,111	252,981
営業利益	23,748	27,064
営業外収益		
受取配当金	2,898	2,998
保険配当金	445	448
その他	971	942
営業外収益合計	4,315	4,389
営業外費用		
支払利息	6,005	5,400
その他	1,266	815
営業外費用合計	7,272	6,215
経常利益	20,791	25,237
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,808	1,808
その他	2,400	778
特別利益合計	4,209	2,587
特別損失		
固定資産除却損	1,862	254
固定資産圧縮損	1,636	203
減損損失	105	338
その他	522	202
特別損失合計	4,127	999
税金等調整前四半期純利益	20,873	26,825
法人税、住民税及び事業税	10,545	11,746
法人税等調整額	2,113	1,584
法人税等合計	8,432	10,162
少数株主損益調整前四半期純利益	12,441	16,663
少数株主利益	871	903
四半期純利益	11,569	15,760

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,441	16,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	483	5,195
持分法適用会社に対する持分相当額	6	4
その他の包括利益合計	490	5,200
四半期包括利益	11,950	21,864
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,079	20,957
少数株主に係る四半期包括利益	871	906

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,873	26,825
減価償却費	25,918	25,179
特定都市鉄道整備準備金の増減額（は減少）	1,808	1,808
受取利息及び受取配当金	2,955	3,027
支払利息	6,005	5,400
売上債権の増減額（は増加）	1,038	1,506
たな卸資産の増減額（は増加）	1,410	987
仕入債務の増減額（は減少）	174	465
その他	10,742	582
小計	61,049	56,109
利息及び配当金の受取額	2,976	3,028
利息の支払額	6,185	5,424
法人税等の支払額	9,070	12,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,770	41,177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	390	1,505
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	20	1,227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,955
有形及び無形固定資産の取得による支出	34,598	29,590
有形及び無形固定資産の売却による収入	71	42
工事負担金等受入による収入	2,959	5,153
その他	2,143	1,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,793	26,149
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,347	29,794
長期借入れによる収入	25,865	2,275
長期借入金の返済による支出	59,263	32,858
社債の発行による収入	12,700	9,800
社債の償還による支出	20,700	9,700
配当金の支払額	2,666	3,198
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	2,852	2,557
その他	241	242
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,809	6,686
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	168	8,341
現金及び現金同等物の期首残高	20,666	23,268
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 20,834	<sup>1</sup> 31,610

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
埼玉県住宅供給公社	2,683百万円	2,642百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,101百万円	1,084百万円
宅地ローン	599百万円	559百万円
その他	235百万円	300百万円
計	4,620百万円	4,587百万円

## 2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	224,413百万円	224,602百万円

## 3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社における借入金のうち333,040百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金333,040百万円のうち15,235百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

当社における借入金のうち345,708百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金345,708百万円のうち12,760百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。



#### 4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	10,980百万円	38,160百万円
差引額	79,020百万円	51,840百万円

#### 5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	22,070百万円	24,629百万円

#### (四半期連結損益計算書関係)

##### 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
人件費	23,679百万円	23,922百万円
経費	24,093百万円	23,258百万円
賞与引当金繰入額	1,591百万円	1,259百万円
退職給付費用	1,384百万円	1,231百万円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	21,073百万円	31,916百万円
その他(有価証券勘定)	1,008百万円	301百万円
計	22,081百万円	32,217百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	239百万円	305百万円
償還期間が3か月を超える債券等	1,008百万円	301百万円
現金及び現金同等物	20,834百万円	31,610百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,205	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,205	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,205	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	103,663	35,289	19,215	98,075	25,615	281,859		281,859
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,513	927	9,061	1,307	13,302	26,112	26,112	
計	105,177	36,216	28,277	99,382	38,918	307,972	26,112	281,859
セグメント利益 又は損失( )	15,867	3,703	2,895	104	1,270	23,841	93	23,748

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	104,477	33,212	16,302	99,961	26,090	280,045		280,045
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,544	893	9,225	1,269	15,943	28,877	28,877	
計	106,021	34,105	25,528	101,231	42,034	308,922	28,877	280,045
セグメント利益 又は損失( )	15,885	6,084	2,451	681	2,091	27,193	129	27,064

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円83銭	14円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,569	15,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,569	15,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,729	1,068,485
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円79銭	14円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第194期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,205百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月3日

(注) 1株当たりの金額には記念配当50銭が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高村	守	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢	聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫	高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。